

木曽路物産株式会社 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 22 年 5 月 1 日から平成 24 年 4 月 30 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：平成 22 年 7 月 1 日までに小学校未満の子を持つ従業員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

《対策》

- 平成 22 年 6 月 制度に関する検討を開始
- 平成 22 年 7 月 社内に周知する

目標 2：平成 23 年 4 月までに出産や子育てにより退職された者について再雇用制度を実施する。

《対策》

- 平成 22 年 12 月 従業員の具体的なニーズの調査、制度の詳細に関する検討を開始
- 平成 22 年 4 月 社内に周知する

目標 3：次世代育成支援対策として、若年者のトライアル雇用等受け入れの実施。

《対策》

- 平成 22 年 5 月 若年者雇用計画の検討開始
- 平成 22 年 8 月 若年者の雇用の募集開始